

2021年度 本部・施設事業報告書

社会福祉法人有隣社福社会
風の子ども保育園

本部事業

- ・評議員会 2021年度定時評議員会 6月15日
- ・理事会 4回 5月22日、8月26日、12月25日、2022年3月12日
- ・区の巡回指導(3名) 4月19日
- ・施設監査 11月26日
- ・1年にわたる新型コロナウイルス感染防止対策にもかかわらず突然多発して休園をせざるを得なかった。
2022年1月22日～1月29日まで管理運営委員を中心に全職員が力を合わせて対応、保健所、保育サービス課、依藤医師の支援をえて危機を乗り越えることができ、保護者の信頼も回復した。コロナ対策期間中、保育士の協力関係ができ、若手職員も保育力をつけることができた。

施設事業

I 児童の状況

2021.4.1

月 歳児	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ(人)	備考
0	9	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	106	
1	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	202	支援児1人
2	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216	
3	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216	支援児1人
4	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216	
5	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216	支援児1人
合計(人)	98	97	97	98	98	98	98	98	98	98	97	97	1172	

職員の状況

2021.4.1

正規職員数(実働6時間以上)	人	契約職員数(実働6時間未満)	人
基準内保育士	12	保育士 7:30~11:30・15:30~18:30	2
充実・特例保育士	3	保育士補助 15:30~18:30×2・15:30~19:00	3
主任保育士	1	調理員 8:00~12:00 8:00~13:00	2
基準外保育士	6	調理員 13:00~16:00 12:30~17:30	2
固定出番保育士	7	用務員 7:00-9:00.12:15-16:15	2
短時間保育士(7時間×2、6時間×1)	3	用務員 17:30-19:00 18:30-20:00(2名で交代)	3
看護師	1	子育て応援職員	1
栄養士・調理師	2	(内再雇用)	(9名)
園長・事務員	2	嘱託医・歯科	2
(内再雇用)	(2名)		
合計	27	合計	17

II 保育の内容

保育・健康チェックカード活用、手洗い、三密を避ける、消毒、食事では全部屋使用、テーブルの間隔や座り方等工夫しコロナ対策をしっかりと行った。

- ・保護者と共に子ども達の成長を確認できる機会として、行事も取り組んだ。

乳児 (0歳から2歳半まで)

- ・保育士のマスクが発語に影響していないことを願いながらコミュニケーションを大切に大人の働き

かけに力を入れた。

- ・手作りの玩具も取り入れ、発達や状況に合わせた遊びを充実させた。
- ・丁寧な手洗いを促し、水分補給をこまめに行い感染対策に取り組んだ。
- ・立位での着脱を続けることで衛生面での改善がみられた。

幼児 (2歳半から5歳児)

- ・遊びや生活は工夫と努力で通常の保育に近づけたが三密を防ぎながらの保育は厳しかった。
- ・子ども一人ひとりが「明日には達成できる」頑張り目標を見つけ楽しく元気に遊び、自主的、主体的に取り組み力をつけてきた。
- ・子どもが自ら挑戦、努力して獲得した発達課題を披露、みんなで成長を喜び合う場として行事を大切に、子どもにとって自然にできる方法を考え行った。保護者からは「コロナ禍でも実施してもらい子どもの成長を見ることができて良かった」という感想を頂いた。
- ・新しい指針で示された卒園までにつけたい3つの力と10の姿を目標に、すべての職員が共通目標として保育にあたり、学校生活につなげていけるよう努力した。
- ・♡マーク★マークの保育士を加配、安全に楽しく遊べるよう机、椅子、玩具等の消毒を行った。

III 健康及び安全

- 1 子どもの健康支援 子どもの健康及び安全の確保は子どもの生命の保持と健やかな生活が基本である。
 - ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染対策を徹底、健康チェックカードを活用し、園児、保護者に体調を日々記入してもらい、健康状態を把握した。
 - ・園内に入る時は手洗いまたはアルコール消毒、大人のマスク着用を徹底。5歳児は2月からマスク着用を促した。
 - ・37.5℃以上の発熱児は3階の静養室に隔離、早めのお迎えと受診を勧めるなどの対応を行った。
 - ・園内では換気、消毒を徹底。チェック表に沿って定期的に手すり、玩具、テーブル、椅子等を含め消毒を継続した。
- 2 食育の推進 食育は健康な生活の基本としての「食を営む力」を養うことに力を入れた。
 - ・自分で「好きなものを好きなだけ選んで食べる」ことを大切にし、卒園時には「苦手だったもの」が食べられるよう長い目で見守った。
 - ・給食と保育の連携を図り、感染対策のためテーブルの位置、座り方、小声で話す等工夫して楽しい給食時間に努めたが、子どもが大人と食事がしたい要望に応えられなかった。献立内容を3群表やひらがな表記の献立表でわかりやすく知らせる、屋上での収穫物を給食に取り入れる、感染対策を充分にして調理保育を行う等食育教育の充実を図ったが、子どもと共に食事が出来なかった。
- 3 環境及び衛生管理並びに安全管理
 - ・睡眠中0歳児は5分、1歳児は10分、2～5歳児は15分間隔で呼吸チェック等事故防止マニュアルを厳守、絶えず換気を図り、事故防止と感染拡大防止に努めた。
 - ・怪我、事故の報告は速やかに行いヒヤリハット(33件)を起し分析検討、再発防止に努めた。
 - ・引っかけ傷、切り傷等430件あった。
- 4 災害への備え
 - ・訓練を通して職員が主体的に行動できるよう努めた。
 - ・11年間続けてきた「災害伝言ダイヤル171」を今後も活用、定着させていく。

IV 子育て支援

1 安心して預けられる保育園をめざして

- ・乳児懇談会、離乳食講習会、幼児親子遠足、4.5歳児クラス別懇談会は感染対策をとって実施し交流を図った。懇談会が持てないグループは児童の姿をスライド上映して様子を伝え喜ばれた。
- ・休日や休園中は縦親が携帯電話を持ち、各家庭の状況把握等に努めた。休園中の家庭にお菓子の差し入れ等をして励ました。
- ・公的機関と連携し、育児困難家庭へ支援を行った。
- ・子育てのパートナーとして卒園してからも継続的に支援を行っており、コロナ禍でも1年生の親睦会、

小学生、中高生同窓会（オンライン使用）を実施した。

2 地域に開かれた保育園をめざして

施設開放 ・イベントへの地域の方の招待等は中止した。

- ・園見学、プレママ体験、保育体験は予約の上実施、見学者のうち7名が次年度新入園児となる。
- ・土曜日の行事は在園のみ対象とし、竹馬・下駄作り、お話し会、リトミック、作品展お店屋ごっこ、親子クッキングは参加者が多かった。

子育て応援職員を配置、「子育て応援日」を設け、定期的（年間12回）に情報誌を発行配布した。

在園向けに子育てミニ情報を発行した。

- ・夏のボランティアによる保育士体験、高校生職場体験は時間を短縮して実施した。
- ・フードドライブを取り組んだ。

3 保育士の不適切な対応等に対して5件の苦情があった。担当部署・保育・リーダー・職員会議で分析、保護者に謝罪し信頼回復に努めた。

V サービスの質の向上をめざして

- ・保育指針と年間計画、組織図に基づいて全職員が目標をもって各々の場所で力を発揮、サービスの質の向上に努めた。
- ・報連相確認が定着せず、保護者からのクレームがあり、保育・職員会議等で、その都度話し合い保護者との信頼回復に努めた。

研修 園の保育理念、保育指針に基づく保育課程、保育内容の充実、課題や職員のキャリアパス等、計画を基に研修に取り組んだ。外部の研修は延期も含めて集合研修かオンラインで実施。オンライン研修も取り入れ新しい方法で学んでいき自己研鑽に努めた。

- ・自己評価を行い、力を入れてきたこと努力が必要なところがみえ課題として取り組んでいる。
- ・保育を進めていくうえで自己研鑽が大いに必要。自主研修や書籍を読むなど方法を広げて取り組んだ。

VI 広報活動

- ・日程変更等メール、ホームページ、掲示でお知らせした。混乱もあり徹底できず苦情につながった。
- ・保育参観を中止したため、園の生活が分かる内容で情報誌・掲示板に掲示、フォトフレーム、リアルタイムを積極的に活用した。
- ・写真販売を増やしてほしいとの要望に応えることは今の段階では難しい。

VII 危機管理

- ・1月にコロナ感染者が多発(園児35名・職員16名)休園となった。因果関係要因等実態を分析した。原因は不明だったが対応の参考になった。
- ・情報管理は保護者、関係者全員から誓約書を取り、パスワードを設定しているが、十分ではない。

VIII 施設整備について

- ・砂場の砂落下防止蓋、網戸の交換、ゴーヤの棚、ロールスクリーン設置、事務室等に照明を追加設置した。児童玄関の雨漏り改修は次年度に改修予定である。

IX 職員処遇について

- ・22名中（保育士短時間勤務3→1名、固定勤務9名）12名の保育士が変則勤務担当、本俸の10%を手当として支給、保育士間のチームワークを図ると共に子育て中の職員が働き続けられるよう引き続き配慮した。
- ・全職員にコロナ対応等の過重労働に対して12月に特別手当を支給3月に処遇改善臨時特別手当を支給した。
- ・実践会議を月2回教材準備や研究が行えるようにした。さらに若手の年齢班メンバーが月2回時間外に教材準備の時間を設け保育内容の充実を図った。インテリアは若手の保育士が担当、定額の改善手当をつけた。
- ・新任職員で宿舍借上げ支援制度を6名が活用し職員の定着に繋がった。
- ・保育士の保育力、教育力が強く求められている中、働き方改革と保育の質の向上を共に進めていく工夫、努力を続ける必要がある。

X 決算について（別添）